

【公表：委員名なし】

令和 5 年度 第 3 回周南市高齢者保健福祉推進会議 議事要旨

日時： 令和 5 年 11 月 15 日（水） 午後 7 時から
場所： 本庁 多目的室（南北）

【会議次第】

1 開会

2 議題

(1) 「第10次老人保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」の素案について

(2) その他

令和5年度 第3回 周南市高齢者保健福祉推進会議 議事録

日 時 令和5年11月15日（金） 午後7:00～午後8:30
場 所 周南市役所 本庁 多目的室 南北
出席者 推進会議委員 14名（1名の委員が欠席）
こども・福祉部長ほか、事務局11名（地域福祉課・高齢者支援課・指導監査室・健康づくり推進課）

会 議 議 事 錄

1 開会

事務局：ただ今から、令和5年度 第3回周南市高齢者保健福祉推進会議を開催する。

事務局：議題「「第10次老人保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」の素案について
資料①～②により、事務局から説明

会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、計画素案は全部で50ページに及んでおります。時間の関係もございますので、本日は少し焦点を絞って、より多くの委員の皆様からのご発言をいただきたいと思います。そこで、この計画の中の重点箇所について、ご意見をお聞きしたいと思います。重点箇所とは、33ページの介護予防・重度化防止の推進及び評価、40ページの認知症施策の総合的な推進について、今後の各取り組みの内容が記載されております。こうした介護予防の取り組みや認知症の方に対する取り組みについて、ご意見などがありましたら挙手をお願いいたします。</p> <p>なおもう1点、次に、50ページの人材の確保及び資質の向上についても後で意見をお聞きしたいと思っておりますので、特にこの3点において、皆さんの積極的なご意見をいただきたいと思います。時間の関係上、なるべく端的にご説明いただければと思います。だいたい1テーマ10分から15分程度をイメージしておりますので、焦点を絞ってのご発言をよろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>【介護予防・重度化防止の推進・認知症施策について】【重点】</p> <p>まずは介護予防の取り組みと、認知症に関する取り組みについてです。皆さんも日頃から、地元や現場でさまざまな方にお会いし、ケアの仕方について、こういった点が行政的にも地域住民としてももっとすべきことがあるのではないか、とお気づきのことがいくつかあるのではないかと思われます。なるべく幅広く意見をお聞きしたいと思っておりますので、遠慮せずに、端的にご意見をいただけますと施策に生かせますので、よろし</p>

	くお願ひいたします。
委員	41 ページの⑤、ヤングケアラーのことが出ていまして、ここが認知症の施策に紐づけられているのですが、認知症にかかるヤングケアラーのみの相談体制ということなのか、それとも障がいの親を持ったヤングケアラーも含めての相談体制の構築なのか、その辺りをお願いします。
事務局	この計画に載せている認知症施策という部分でお答えしますと、やはり認知症高齢者に関わる介護をされているヤングケアラーということですが、今、介護者支援ということでさせていただいていますけれど、実際の事業として運営する中では、先ほど申し上げました重層的支援体制整備事業の中で、家族まるごと一体的に支援するということを目指しておりますので、当然、先ほどおっしゃいました障がいの方の支援も含めてということで、事業を進めてまいりたいと考えております。
委員	ありがとうございます。
委員	1つは、ヤングケアラーという定義は決まっているのかなということです。前回、ダブルケアラーというのはどうですかと言ったら、それも含めますというようなことになったので、その辺の細かいところまでとは言いませんが、大雑把な定義というものはわかるのでしょうか。 それと最初読んだ時に、ヤングケアラーということになると、中心になって支援する担当課というのは市の部局の中でどこになるのかなと思いましたので、この2点のことをお教えください。
会長	ご意見ありがとうございます。2点になりますがいかがでしょうか。
事務局	ヤングケアラーの定義については、ざっくりでいいと、ヤングなので18歳以下の方が介護に携わっている方というふうに認識しております。中心となって支援する課につきましては、重層的支援体制整備事業の中で対応していくと考えておりますので、その重層的支援体制整備事業の中で、どこの課がとかどこの事業所がということも含めて、役割分担をする機関は、もやいネットセンターで持とうというふうに計画を考えています。その中で、一番支援に関わっていらっしゃる方に実際ヤングケアラー自身の心のケアの部分について担っていただける方を役割分担させていただいて、一緒に総合的に支援していきたいと考えております。
会長	ありがとうございます。現実的に進めていくと、もやいネットにはかなりのご負担になるとは思いますが、どういう場合はどこが支援するのか、と

	<p>いうのが出てくるのではないかと思います。走りながら、その対応の部分が見えてくるのではないかと思います。それこそ重層的ですので、さまざまな事象を、その時の判断で進めて、ということなのかなと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。認知症のところが結構取り上げられましたが、介護予防に関してはいかがでしょうか。これから、特に90歳以上、100歳以上の女性といった高齢者が増えるという統計も出ております。女性がこれから元気で長生きをしていく社会に対して行う支援等に関して、何かお気づきの点があればと思います。</p>
委員	<p>いろいろな対策を取られていると思いますが、問題となるのは、出てこない高齢者になります。それに対してどういったアプローチがあるのか、もしあれば教えてください。</p>
会長	<p>確かに、見えるサービス提供者はよいのですが、やはり見えない、ステルスと言いますか、そういう方々の発見、対応ですけれども、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>声がなかなか届かない方については、「もやいネット」の仕組みで、地域にいらっしゃる民生委員とか福祉員とかという方で、身近な住民の方に寄り添っていらっしゃる方からまずは情報をお聞きする仕組みを作っていくたいという風に考えております。そういう仕組み作りも、重層的支援体制整備事業の中で、もう一度構築し直すというような形でやっていきたいと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>大変だと思いますが、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>これは他の委員会でもあったのですけれども、やはり民生委員の顔が見えないといったところが課題であるというような言われ方もしています。どなたが民生委員で、どこに相談したらよいのかというのがなかなかわからない、また、地域によっては民生委員の方々が接しにくいということもありますので、そういう見えないステルスの方々に対しての発見というものをちょっと新たに構築する必要性があるかなと思いますので、より強化をお願いいたします。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>今、会長の方からお話しがありましたように、我々民生委員の顔が見えない、声が聞こえないという話があります。ただこれは、私ども民生委員のなり手ということを今、山口県も市もやっておりまして、なり手不足という</p>

	<p>ことで、33ページの②の介護のところに絡んでいます。あらゆるところで、人員不足というのが起こっています。それによって、今おっしゃられたような弊害が起こっているというのは事実です。ただ、これはやはり我々が努力して、少しずつプレゼンテーションをしていかなければならぬというが、本部の話であります。そういう話に対しては、大変申し訳なく思っています。ただ、今がんばっておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>生のご意見ありがとうございます。この辺りも、歴史的な件もあるかもしませんけれども、やはり民生委員というのは、ちょっと敷居が高いとか、やはり地元の浸透しているような方々にお声掛けがいって、よりもう少し身近な方々への声掛け等もしていくと、実はもうちょっとやりたいという人たちの発掘にもつながるのではないかというような意見もございます。やはり地元の名士の方という、ちょっと名誉職的な位置付けというのもトрадィショナルにはありますので、そういう時代の背景から、またいろいろ考え方を広げてみるといいと思いますので、その辺りで新しい人材の発掘という、協力できる方をもうちょっと違うアプローチの仕方でしてみるというのもあるのかなとは思います。民生委員は非常に重要な役割ですので、そういった地元の声を聞きだす方々というのもっと教育していくことも必要になるかもしれません。</p>
委員	<p>補足という話ではないのですけれども、今おっしゃられた話で、民生委員法の中に奉仕という言葉があるのですけれども、家柄とかそういう話になるのでしょうかけれど、現状の民生委員はその方針が変わりまして、どちらかというと、ごく一般の人がたくさんなられているということで努力はしております。私は民生委員になって7年になるのですけれども、感じておりますのは、やはりまだ本当に説明不足ということ、各民生委員は、1週間ごとや月に1回とか、いろいろなところに回ってはいるのですけれど、やはり説明とかプレゼンテーションが少ないということは感じております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。そういった点で言えば、周南地域は先進的などいうか、先駆的な地域なのかなというふうに思いました。最近は私も下関の時に民生委員の委員長をしておりましたけれども、やはり情報保護、個人情報といったところで、なかなか民生委員の方々も把握するのにご苦労されているということもよくお聞きします。そういったところの理解も、地域の方々との情報共有、これはもっと必要かなと思いますので、その辺りを評価した内容が組み込まれるとよいのかなというふうに思います。</p>

委員	歯科医師会のオーラルフレイル予防、これは大変重要なのですが、私が住んでいる須々万で人口は4,300人おりますが、歯医者がいません。予防というよりも基本的なものができていなくて、私に対してもどうにかなりませんかという声が非常にあります。そこで気になるのが、行政はどう思っているのか聞いてみたいと思うのですが、いかがでしょうか。
会長	ご質問に関しまして、いかがでしょうか。それは、エリア的な歯科医師不足ということでしょうか。
委員	通常のお医者さんはたくさんありますが、歯科がありません。歯医者に行きたいとなると町を出なくてはならず、バス代も700円近くかかる地域なので、大変困っているのは事実です。ですから、オーラルフレイル予防もよいのですが、その前がないと、予防も何もできないのではないかという気がします。
会長	今は、歯医者はコンビニよりも多く、近くにあると言われているにも関わらず、エリア的には少ないということですね。歯科医師さんの場所に関する情報等は収集されておりますかということですけれども、いかがでしょうか。
事務局	今のご質問に関しては、地域医療課という、そういう過疎地での医師の配置ですとかをやっております担当課がありますので、また確認をさせていただければと思っております。
委員	歯医者が無くなってしまう7~8年くらいになろうかと思います。住民は本当に困っています。行政の方で何とか指導ができないのか、あるいは歯科医師会の方で何とかできないものかと思っています。
委員	須々万地区の歯科がないというのは、我々も検討しているところで、以前おられた●●先生がお亡くなりになって、その間、我々としても、そこで開院をしてもらえる歯科医師がいればよいなと思ってはいながら、ただこれも、ここでやってねというのもなかなか難しいということで、今地域医療課さんの話も出ましたけれども、地域医療課さんともこの1、2年、須々万地区のことに関しては話をしております。ただ、我々開院の中で、須々万地区で歯科医院を開設しないかという旨の話はしておりますが、なかなか手が挙がらないというのは事実です。今、周南市の地域医療課さんと我々が話をして、どういう風にしたらよいかというのを話している最中ということになります。

会長	歯科医師の事業継承というか、何かそういうことは周南市はされているのですか。廃業するところのエリアがそれだけニーズがあるのならば、何らかの行政的支援も含めてそこを継承していこうという動き、民間企業の経営的な継承もそうですけれども、あればと思いますが。
事務局	そういう具体的なところまでは、話し合いはまだついていないとは思うのですが、対応できることはないかという風に考えております。
会長	毎日でなくても、一時的な、例えば週1回とか出張的なものはどうでしょうか。
委員	ただ、歯科医院も、機材が非常に高価なものです。毎日稼働すれば機械なので長持ちしますが、週1回稼働となると、非常に大変だと思いますし、もしその医院さんが、その土地、建物、機材それを全部揃えたら、相当な負担になると思います。
会長	その地域、高齢者の方や利用者がいそうでも、採算が合いにくいエリアなのでしょうか。
委員	はっきり申し上げますと、昼間の人口が少ないのでしょうか。1番困っていらっしゃるのは、今日のこの会議にもある高齢者の方で、要は移動手段がない方です。しかし、人口4,000人いらっしゃる中の半分くらいは、昼間は動ける方だということを考えると、昼間の人口が少ないというのがあると思いますので、その辺が、歯科ができない理由であろうかと思います。
会長	わかりました。あまり突き詰めるともっと深くなると思いますが、そういう課題があるということですね。ありがとうございます。他にございますか。
委員	先ほど、民生委員さんの顔が見えないという話があったのですけれど、民生委員さんは広い地域を持っているから、当然顔が見えないということは起こるだろうというのは理解できます。それを全部把握しようというのも難しい話なので、例えば市役所の高齢者支援課かどこかに、そういう話があった時に、例えば、マイネットが入るのでしょうかけれど、マイネットが入って民生委員さんの方に連絡がいってというようなシステムを作られた方が効率的なのかなと思うのですが、ご検討ください。
会長	それは、おそらく市の方に上がらない人がステルスでいるので、前段階としては違うと思います。見えている人たちには市役所に上がってきますか

	ら、そこはもう把握できていますので、見えていない・把握できていない人たちがどうかというのが先ほどの課題です。
委員	しかし、それでは拾いようがないのではないかですか。
会長	拾いようがないのが難しいということで、それを民生委員さんの方が何かできないだろうかというのが、新たな課題として必要なでないだろうかというのが今の提案です。民生委員で拾えないとなるともっと別の機関がやらなければならないだろうし、行政はそういったところに直接携わるものではないので、まず声が上がらない人たちに対しての課題になります。
会長	<p>【介護人材】について 【重点】</p> <p>では、次に、50 ページの人材の確保及び資質の向上について、ご意見があればお願ひいたします。皆さんご存じの通り、介護の人材不足は周南市に限ったことではなく、全国的な課題となっております。事務局の説明では、対応策の案として、介護福祉士への金銭的な支援について調査・検討するという案が出ておりますが、委員の皆さんのお考え・ご意見はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>先ほどの須々万のことですが、須々万に私どもの特別養護老人ホームのサ高住があるのですが、毎週1回、〇〇病院から歯科の先生と歯科衛生士が来て、みんなを見ています。その時に、必要な人がいれば、それは新たに作って設けてということも検討したいと思います。</p> <p>介護人材は非常に深刻でして、特に中山間部はまったく来ません。例えば、年収の3割を払って人材センターから来ていただくという方法を今までとっていたのですが、それでもいないです。結局、外国人に頼ります。我々の法人で今外国人の方を30人程度雇用しているのですけれども、大変よく働いてくれます。素晴らしいです。その外国人たちは一生懸命働いて、国にいる親兄弟に仕送りをして助けてということで、自分は休むのは嫌で働きたいという、そういう人たちはかりです。我々の東京の施設は、外国人といったらヒーローで、住まわせるということに関して東京都は全部補助してくれる状況です。</p> <p>雇用に対して、法人はさまざまな費用がかなりかかります。そのうちの、例えば市営住宅で空いているところを格安で提示していただくとか、あるいはすぐできることではないのですけれども、東南アジアのどこかの国と姉妹都市になるとかですね、あるいは、こちらに来る時に、さまざまな教育が必要なのですけれども、その教育もやはりお金が結構かかるので、そういうところの補助をぜひ考えていただいて、これから10年後、団塊の世代が介護状態になつたら大変なことになります。介護人材が不足するこ</p>

	とはもうわかっていることなので、やはり外国人に頼らざるを得ないので、教育さえしっかりすれば、本当にい介護人材は育ちます。優しいですし。高齢者は、外国人を結構呼びます。「あなたどこの国の人」と言って、そういう会話は刺激にもなったりします。外国人材について、これから市としても、できるだけ法人に対して、住宅であるとかそういった補助を少しでも、東京並みにとは言いませんがやっていただければありがたいなと思っています。
会長	いかがでしょうか。外国人人材の活用と育成ということですけれども、市の取り組みとしてはどのようになっていますか。
事務局	今の外国人の方の就労については、国もいろいろな政策を展開しているところです。我々もいろいろ頭を巡らせているのですが、結局、いろいろな市や町がやられているというのは、金銭的な支援が多いというところで、まずは手始めに、そういう介護福祉士を目指す方について支援ができたらなという風に、今考えているところです。最終的に、外国人の方というの非常に、今おっしゃられたように戦力になりますので、そこはいろいろ考えていかなければいけないなという風には思っています。
会長	ありがとうございます。潜在的な有資格者でというところは、保育分野では、資格保有者が改めて再教育を受けてもう1回再チャレンジをして現場復帰するということがこれから取り組まれるようですが、その辺りは、何か市としてございますか。
事務局	その辺りまでは、今まだちょっとと考えていません。ただ、先ほども申し上げたように、試験であるとかそういう資格試験に関する支援も広がってきておりますので、ある一定の教科を免除するであるとか、といったところでの支援ができるいくのではないかという風には思っています。
会長	おそらく、もっと潜在的なところの発掘もしてみてもよいのではないかと思いますので、その辺りも、当時結構資格を取った方がおられますけれど、やはり現場との不一致というかミスマッチによって、介護職離れというものもあるって、やりたいのだけれども現場から離れたという方は、おそらく潜在的におられるような気がしますので、見つけるのが難しいかもしれませんけれども、工夫して発掘していかなければなと思っております。ご質問ありがとうございます。他に、介護人材に関して何かございますか。
委員	50ページのところに、こう検討します、調査検討します、という表現がありますが、そこまではするけれど実際に何をやられるのか、というのが見えません。前回の会議でもあった、委員会の前にももらった資料にもそのよう

	<p>なことが書いてあったので、知り合いの障がい者施設の施設長さんに話をしたときに、要は、人材を確保しようと思ったら職員さんに対する手当だよ、という話になり、周南市は単独で手当の助成とかをするのかなという世間話はしたのですけれども、その辺、人材確保したいよとなると、少しでもお給料といった手当が多くなるようにすることも考えられるかなと思ったのですが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>この観点について、ちょっと正確には把握していないのですが、だいぶ前から介護人材に関する手当はかなり国の方から強化されているという認識なのですけれども、金額的にも7～8万円、施設によっては看護師よりも介護士の方が賃金的に高いという、現状の中では逆転現象と言われているような動向もあるという風にお聞きしますけれども、集まらない理由が本当に賃金が課題であるという把握でよろしいでしょうか。</p> <p>決して賃金が安いという状況ではなく、国からの手当は非常に高いのだけれども、分配していくと経営に左右されるところもあって相殺されているというようなことをお聞きするのですけれども、周南市の動向として、集まらない理由が、今ご質問のような賃金が影響を及ぼしているという判断でしょうか。</p>
事務局	<p>今言われたように、いろいろな理由、アンケートをとった関係で言えば、賃金が安いというのも当然ありますし、働きやすい環境を作つてほしい等、いろいろな声がありました。その中で、今回のこの今後3年間の取り組みとしてお出しするのは、介護福祉士として就職される方についてはそれ相応の金銭的な支援ができないかということで、今後3年間でプランの中でどういったものができるかというのを考えていきたいということで、検討するだけではありませんので、実施したいと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。私が8～9年くらい前になりますが以前介護福祉学会に入っていた時でも、現場で、もう賃金が安いというのはデマではないのか、印象操作じゃないかという話はよく聞きました。学歴に合った賃金体系を考えてみた時に、他の業種とそんなに差があるのかといった時に、決して差はないという私の見解なのですけれども、そんなに賃金が安い現場なのでしょうか。これは他の方にお聞きしたいと思います。</p>
委員	<p>今、介護事業を行っているのですが、加算を随分付け出して今回は6000円ほどということで、給与的には全国よりは、ここでは例えば相談員とかいますけれども、逆転現象が起こっていて、人材不足は給料が原因ではないです。</p> <p>それともう1つは、一番悪いのは、マスコミが3Kの職場とずっと言っていましたが、実は違います。そのようなことはないです。そういう風なイメ</p>

	<p>ージがすごくあります。そこら辺をきちっとしていくということです。加算については、事業所によって、取るところと取らないところがあります。取らないところは、ちゃんと取るところはそれを全部分配しているのでちゃんとした給付になっているという形です。</p>
会長	<p>私もまったく同じような把握です。ですので、施策的に間違えると、給料が低いが故に集まっていないといったところで給与補助をすることが人材を増やしていくという施策であるならば、今のご発言においていえば、ちょっと施策的には齟齬があるのかなという風に思います。それよりは、先ほどの3Kのイメージで、私が学部長の本学も、これからも介護事業に対するもっとクリーンなイメージ、それとやはりマネージメントの側からの労働環境の改善、そういういたところが重要で、介護の従事者の方々が3Kで嫌だという話は、私は直接聞いたことはもうほとんどありません。よく下の世話とかと言いますが、あれはホワイトワーカーの方が勝手に思っていることで、医師、看護師も下の世話をしますけれども、それが元で医師、看護師を辞めるということは聞いた事はありません。介護の方々だけがそのような下の世話があるので、というような言い方をするのも、たぶん現場の方には非常に失礼な、意識的なものあまりよくないかなという風に思っていますので、やはりそういったところも、社会的にあると思います。本学でも、介護実習を辞めたりしますけれども、やはり1番言われた理由は、介護をやると言って親御さんから反対されるというようなことで、本人にやりたい意思があったとしてもさせてもらえないというような、外圧的なものが結構多いという風に聞きます。ですので、ここは1つ、やはり、周南市というのは、介護事業者が働きやすい環境を作っているというような、よりイメージのよい戦略を取られることがよいという風に思いますけれども、いかがでしょうか。介護の仕事というのは実は高尚で難しい職業です。ですから、社会的評価が低いのかなといったところのイメージ戦略を、周南市から発信するのはよいかなと思います。</p>
事務局	<p>今のお話しで、小中学生、若い方、それから保護者の方、一生懸命イメージアップの方も合わせて取り組んでいらっしゃいます。今後もぜひお力添えいただきたいという風に思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。非常に重要な部分だと思いますので、周南市はクリーンに仕事できる環境を工夫しているというイメージ戦略をそれで進めていくのがよいと思います。我々もご支援いたしますので、よろしくお願ひいたします。そういういた視点も含めまして、何かございますか。</p>
委員	<p>これからもお願いなのですが、今、例えば人材の確保とか、あるいは認知症とか、介護予防といったことも出ていますが、現在どういう課題があつ</p>

	<p>て、それをどういう風に持っていくということが出ていないですね。ただ抽象的に、早期発見と早期対応の必要性についても普及啓発をするということは書いてあるのですけれども、ではなくて、こういう課題があるからこういう点についてこういう風に持っていくんだというものが出てこないと、意見を出そうと思っても出しにくいような気がします。例えば、最後の介護人材の確保で、給料の話が出ましたけれども、これらも、問題点や課題が出てきて、だから特にこの金銭的な面を強調して支援をしようということであれば、ではこの点についてはどうだろうかというのが委員の方から意見が出るのではないかと思います。今回いろいろな話が出ましたけれど、私が特に思うのは、私がこの資料を見た時に、要は介護がやりがいがある仕事であるという風に持つていけば、もっとやる人が増えると思います。やりがいが無ければ続かないと思います。先ほど民生委員の話も出ましたが、個々の人についてはそれに生きがいを感じてやっている人もいます。そういう方はどんどん知名度を地域でも活用されていると思いますし、皆さんもよく知っています。その辺が、すべての上で大切なのではないかと思います。行政的な考え方で課題を解決するのではなくて、委員から意見を聞くのであれば、こういった問題点がある、だからこういう風に行政としてはしようと思うが、この点についてはどうかというような投げかけがあれば、もっといろいろな意見が出るのではないかと思っています。</p>
会長：	<p>ご意見ありがとうございます。それはたぶん次への前振りなのかなと思います。そういう意味でいうと、やはり市民から広く、現状にあったものの把握を行政的にはしていただいて、それを包括的に行政のできることをしていくことが重要ですので、あまり、そのミクロの部分を行政が担うということではありませんので、その部分を、我々委員の方々、それからパブリックコメントで出てきたご意見を現場がどう対応していくのかといったところを、重層的な支援でもおそらくされていくことが、行政の1つの役割かなという風には思います。今のご発言は、非常に、ミクロのご希望、もっと活発にすべきであるというようなご助言だという風に理解いたします。</p>
委員	<p>先ほどの点で1つだけお断りしておきます。なかなかそういった意見をとるというのは大変であると思いますので、そのように言いましたが失礼しました。</p>
会長	<p>いえ。いろいろな方々からご意見があるので、今日のお話しもそうですが、ほとんどの方からご意見をいただいていることそれ自体が、ひいては市の今後の施策に生かせるところでありますので、多くの皆さんもご</p>

	発言いただけますよう、よろしくお願ひいたします。
会長	<p>(2) パブリックコメント</p> <p>では、他にご意見がないようですので、次の、パブリックコメントのところに移らせていただきます。先ほど事務局から、来年の1月にパブリックコメントを実施したいとの説明がありました。資料の②になります。本日この計画素案を皆様と審議し、今後は委員の皆様からの意見を事務局と協議し、来年1月にパブリックコメントを実施することになります。委員の皆様は、この計画素案の策定に関わる委員というお立場になります。一方パブリックコメントは、広く市民から意見を聞くことを目的としているようですので、委員である皆様は、会議の開催に関わらず、直接事務局に意見を言える立場にあるとともに、計画素案の策定に関わっている立場にあるということも少しお考えいただき、ご対応いただけるようにお願いいたします。ですので、委員だからパブリックコメントの意見を提出してはならないというような意見ではありませんけれども、審議会の委員としてのお立場で、ポイントをよく絞られた、そういったご意見で今までここでお話ししている内容もちょっと内包しながら、皆様のご意見がいただけますようにご協力いただければ幸いです。事務方も、こういったパブリックコメントを幅広く収集していくわけですけれども、それぞれに対してのご回答を、事務局もしなければなりません。ですので、多くの意見をいただくことはよろしいのですけれども、あまり多数の意見というものが出るのではなく、なるべく集約された意見聴取というものがされると、より効率的な行政にもつながっていきますし、焦点を明確にする施策も作っていくことが可能になるという風に考えますので、本日のご意見も合わせて、それから本日意見が無かった方も、こういったところでのご発言等を意見聴取に積極的に参加していただきますように、ご協力よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、第10次老人保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の素案についての議事を終了します。</p>
会長	<p>(3) その他</p> <p>次に、その他ですが、何かご質問がありましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。では他に意見もないようですので、議事を終了します。以上すべての議題は終了しました。事務局から何かありましたら、ご連絡よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	次回はいよいよ計画策定についての最後の会議となります。予定では、3月の中頃に会議を開催する予定としております。議題は、パブリックコメントの結果と、計画の策定についてでございます。開催日時につきまして

	は、改めてお知らせいたします。以上になります。
会長	ありがとうございます。それでは進行について事務局にお返しいたします。 よろしくお願ひいたします。
事務局	会長、議事進行ありがとうございました。それでは、以上を持ちまして 本日の会議を閉会とさせていただきます。ご審議ありがとうございました。
	(閉会)